



浦河公共職業安定所発表

令和8年1月19日（月）

担	浦河公共職業安定所
所	長 菅野 眞悟
雇	用 指 導 官 谷田 瑞歩
当	電話 0146（22）3036

令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

浦河公共職業安定所（所長 菅野 眞悟）では、このたび、令和7年「高年齢者雇用状況等報告」（令和7年6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0%（対前年2.2ポイント増加）

II 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの就業確保措置を実施済の企業は53.4%（対前年3.4ポイント増加）

III 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は52.3%（対前年4.5ポイント増加）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう、企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業88社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和7年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 <表 1 >

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100.0%(対前年2.2ポイント増加)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0%(対前年2.2ポイント減少)となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳 <表 2 >

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は9.1%(前年から変動なし)となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は43.2%(対前年3.4ポイント増加)となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は47.7%(対前年3.4ポイント減少)となっている。

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 <表 3 >

就業確保措置を実施済の企業の割合は53.4%(対前年3.4ポイント増加)となっている。

3 企業における定年制の状況 <表 4 >

(1)定年を65歳以上とする企業(定年制の廃止企業を含む)の割合は52.3%(対前年4.5ポイント増加)となっている。

(2)定年制の廃止企業の割合は9.1%(対前年0.2ポイント増加)となっている。

高齢者雇用確保措置の実施状況等

浦河

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	88 (88)	0 (2)	88 (90)
	100.0% (97.8%)	0.0% (2.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上	69 (60)	0 (1)	69 (61)
	100.0% (98.4%)	0.0% (1.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

(参考：北海道)

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	9,401 (9,318)	2 (11)	9,403 (9,329)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上	6,857 (6,848)	1 (5)	6,858 (6,853)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。
※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
企業数	8 (8)	38 (35)	42 (45)	88 (88)
	9.1% (9.1%)	43.2% (39.8%)	47.7% (51.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上	5 (3)	32 (23)	32 (34)	69 (60)
	7.2% (5.0%)	46.4% (38.3%)	46.4% (56.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。
※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

	①70歳までの就業確保措置実施済み					②未実施	合計 (①+②)
	定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入			
企業数	47	8	4	35	0	41	88
	(45)	(8)	(2)	(35)	(0)	(45)	(90)
	53.4%	9.1%	4.5%	39.8%	0.0%	46.6%	100.0%
	(50.0%)	(8.9%)	(2.2%)	(38.9%)	(0.0%)	(50.0%)	(100.0%)
31人以上	36	5	3	28	0	33	69
	(29)	(3)	(1)	(25)	(0)	(32)	(61)
	52.2%	7.2%	4.3%	40.6%	0.0%	47.8%	100.0%
	(47.5%)	(4.9%)	(1.6%)	(41.0%)	(0.0%)	(52.5%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4 企業における定年制の状況

(社、%)

	定年制の廃止	定年制あり						65歳以上定年合計(定年制の廃止を含む)	報告した全ての企業
		60歳未満	60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上		
企業数	8 (8)	0 (0)	41 (45)	1 (2)	34 (33)	0 (0)	4 (2)	46 (43)	88 (90)
	9.1% (8.9%)	0.0% (0.0%)	46.6% (50.0%)	1.1% (2.2%)	38.6% (36.7%)	0.0% (0.0%)	4.5% (2.2%)	52.3% (47.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上	5 (3)	0 (0)	31 (33)	1 (2)	29 (22)	0 (0)	3 (1)	37 (26)	69 (61)
	7.2% (4.9%)	0.0% (0.0%)	44.9% (54.1%)	1.4% (3.3%)	42.0% (36.1%)	0.0% (0.0%)	4.3% (1.6%)	53.6% (42.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。
※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。